

予算特別委員会記録

○日 時 令和4年9月9日 午前9時30分～午後0時17分

○場 所 議 場

○出席委員

8番 豊 留 榮 子 委員長	2番 眞 茅 弘 美 副委員長
3番 上 迫 正 幸 委員	4番 沖 園 強 委員
5番 禰 占 通 男 委員	6番 城 森 史 明 委員
9番 立 石 幸 徳 委員	10番 下 竹 芳 郎 委員
11番 中 原 重 信 委員	12番 東 君 子 委員
13番 清 水 和 弘 委員	14番 吉 嶺 周 作 委員

議長 永野慶一郎

○欠席委員

7番 吉 松 幸 夫 委員

【議 題】

議案第52号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）
議案第53号 令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第54号 令和4年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第55号 令和4年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【審査結果】

議案第52号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第53号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第54号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第55号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に豊留榮子委員、副委員長に眞茅弘美委員を選出]

△議案第52号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）

○委員長（豊留榮子） 本委員会に付託された案件は、補正予算4件であります。

まず、議案第52号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第52号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6億8,025万8,000円を追加し、予算総額を165億5,120万円にしようとするもので、当初予算額より9.4%の伸びとなります。

地方債の補正は、過疎対策事業ほか4事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した保育所等給食支援事業、茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業補助、「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業補助など9事業、令和3年度決算剰余金の財政調整基金への積立、ふるさと応援基金積立金、生活保護費など令和3年度の事業費確定に伴う国庫支出金等精算返納金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などをお願いしております。

なお、今回の補正財源につきましては、繰越金5億3,077万5,000円、国庫支出金1億1,984万4,000円、繰入金3,820万8,000円、県支出金810万8,000円、財産収入180万円、寄附金10万円の増と市債1,842万4,000円、地方特例交付金15万3,000円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（豊留榮子） ただいま説明がありました。委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、補正予算に係る部分について簡潔な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 説明資料の1番なんですけどね、この中で幾つか教えていただきたいんですが。まず、この説明資料1番の関係は、いわゆるその地方創生臨時交付金の財源でいろいろ取り組まれるんですけども、この地方創生の臨時交付金、これは今年度といいましょうか、今まで出された交付金は、今回で全てっていいまいしょうか、一応、消化するというふうを考えているんですが、本日ですかね、今日政府のほうの物価高騰、賃金、そういった意味での会議が開かれて、新たないろんな対策が国のほうから出されるみたいなんですけど、その一つとして、また新しく地方創生の臨時交付金を増額といいましょうか、増やす、こういう情報が報道されているんですけど、この点については担当課のほうではどういうふう情報収集をされているんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） ただいまありましたように、国のほうでは、コロナの臨時交付金について、1兆円程度の増額の指示があったという記事は見ておりますが、本市は、まだそういった情報が来ておりませんので、9番委員が言われた物価・賃金・生活総合対策本部会議が本日開かれますので、そこを見ながら情報収集に努めていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 仮の話もよろしくないかもしれませんが、仮に全国1兆円という額で地方創生の交付金が決定した場合は、本市に関しては今までの例からいくと、幾らぐらいの配分になりそうなんですか。

○企画調整課参事（田代勝義） 4月28日に原油価格・物価高騰対策として、市に通知されま

した上限額が1億2,000万ほどありましたが、そのときの国の予算額も1兆円でした。

1兆円のうち2,000億円は、今後のための留保財源ということで、実際には8,000億円が交付されまして、都道府県に4,000億円、市町村分に4,000億円ということでしたが、もし1兆円がコロナ臨時交付金として追加された場合は、留保分が幾らになるのか分かりませんが、4月に本市に通知された1億2,000万と同程度が交付されるものと推測しております。

○9番（立石幸徳） 本当、このコロナあるいは物価高で枕崎市も市民が本当に悲鳴を上げているよと、いろんな声が聞こえてきますのでね、そういった新たな財源ちゅうのはできるだけ速やかに議会のほうにも教えていただきたいと思います。

これは要望をしておきますが、具体的にこの(1)の保育所等給食支援、この件で説明資料のほうでは408万8,000円ですよ。この分は、いわゆるこの地方創生臨時交付金を使った分が保育所等の給食支援事業ということでここに金額が計上されているんですか。

というのが、歳入のほうを見ると、県の補助金もこの保育所関係で219万3,000円ですか、歳入で出されていますよね。それから歳出のほうもですね、もう時間の関係で私のほうで読み上げますけど、その保育所等給食支援事業が378万8,000円ですね。保育所の整備事業、これが185万7,000円。

保育所関係で、歳入歳出を照合しますと、ちょっと金額が合わないんですけど、この差額等はどうかっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 保育所等の整備事業につきましては、今回のコロナ交付金等の部分ではございませんで、保育所等整備交付金の国庫支出金に伴うものでございます。

保育所等給食支援事業部分につきましては、コロナ感染症対策地方創生臨時交付金を活用いたしますが、これは県の事業に伴うものでございまして、県の補助金があります。その事業の実施主体は市町村で、事業費の半分を県が見まして、市町村が半分見るという中身になっていまして、この半分部分につきましては、臨時交付金を活用するという中身になっております。

○9番（立石幸徳） 県の補助事業は2分の1、2分の1で分かるんですけど、歳入歳出の金額が合わないんですけどね。それは後でまた正確に教えてほしいんですけど、この保育所整備事業というこれは何をされるんですか。

○福祉課長（福永賢一） これはですね、1つの保育園の門扉、門の扉の整備をする部分でございます。

○9番（立石幸徳） 1つのっていうより、具体的にどこの保育園ですか。

○福祉課長（福永賢一） 第2ふじ保育園になります。

○9番（立石幸徳） 保育所関係でその歳入歳出がどうも私の計算では合わないんですけど、ここがどういうふうな関係になっているのか、正確に金額が歳入歳出合致するようにちょっと説明をいただきたいんですけどね。

○福祉課長（福永賢一） まず、保育所等整備事業につきましては、歳出の事業費が185万7,000円で、このうち国が2分の1、市が4分の1、事業者が4分の1になります。国と市の分で185万7,000円、国の分が123万8,000円ということになります。一般財源が61万9,000円となります。

○9番（立石幸徳） 保育所整備の関係は分かりました。

保育所の給食の関係は、最初説明に出た408万と、歳出のほうには378万、ちょっと端数は省きますけどね。30万の差額はどういうことになるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 30万は事務費になりまして、ここの分につきましては県が10分の10ということになります。

○9番（立石幸徳） ちょっと確認ですけど、準備費ですか。

○福祉課長（福永賢一） 事務費です。

○9番（立石幸徳） もう一点この給食関係で、地方創生のこの臨時交付金を使うんですけど、学校給食の関係ですね、これは先般来のプレミアム商品券、あるいはいろんなその前から学校給食を何とか応援していただきたいということで私も発言しておりましたけど、こうして708万1,000円ですか、計上いただきまして、本当に子供たち、御父兄が喜ぶんじゃないかと思うんですけど、まず食材費を支援するために708万1,000円というこの算出根拠ですね、これはどういうふうになっているわけですか。

○給食センター所長（宮原司） 算出の根拠につきましては、5月1日現在の給食数1,500、小学校957人、中学校555人ということで、小学校の食材費の年額が4万4,000円と中学校が5万1,700円ということで、物価上昇率を年額の10%ということで見込みまして、その分を10%を掛けた分ということで新規の額としては708万1,000円ということで積算をしたところでございます。

○9番（立石幸徳） 物価上昇率と現実のその食材費の上昇率というのは差異ちゅうか、そういう見通し、見込みで別に支障は出ないんですか。

○給食センター所長（宮原司） 令和3年度の2学期の見積りと、令和4年度の今始まった2学期の見積りを比較した場合、全体で申し上げますと去年と今年の2学期では約9%上がっております。ですので、10%というところに近いのかなと感じているところです。

ただ、実際の支払った金額については、1学期のほとんど実際同じものを提供しているわけではございませんので、支払い金額については、あまり差異はないというふうな状況でございます。

○13番（清水和弘） 私はですね、説明資料の部分なんですけど、10番新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてですね、ここに6,069万3,000円と補正額はなっているんですけど、この部分でですね、11歳未満の人たちのワクチン接種率というのかな、人数はどのくらいになっとるんですか。それとまた12歳の人たちのですね。

○健康課長（西村祐一） ただいま質疑がありました5歳から11歳までの接種率ということですが、8月末の集計で、1回目の接種が終わった方が135名13.7%、2回目の接種を終えられた方が135名のうち118名、12.0%となっております。

また、12歳から17歳、こちらにつきましては、1回目を終えられた方が699人の70.0%、2回目を終えられた方が、699のうち695人、69.6%となっております。

また、12歳から17歳につきましては、3回目の接種も可能となっておりますので、3回目の接種を終えられた方が321名、32.2%というふうになっております。

○13番（清水和弘） 私もこの12歳未満の人たちの感染率というのがですね、ちょっと多くなっとるみたいですけど、枕崎の状況はこの12歳以下の人たちのこの感染状況はどうなっとるんですか。

○健康課長（西村祐一） くくりを10歳未満、10代という形でしておりますので、12歳以下というのは分からないですが、10歳未満につきましては、9月8日現在で215名、10代につきましては209名というふうになっております。

○13番（清水和弘） それとですね、この高齢者の人たちの4回目接種、もう3回目はほとんど済んどると思うんですけど、4回目接種はどのような状況になっとるんですか。

○健康課長（西村祐一） 4回目接種についてですが、こちらにつきましては60歳以上の方、6,188人が4回目接種を終えられております。これも先ほど申し上げました8月末の集計です。対象者に占める割合は63.4%ということになっております。

60歳未満で基礎疾患をお持ちの方もいらっしゃいますので、その方につきましては465人接種を終えられております。

○13番（清水和弘） 今、新聞等で見ますとですよ、この枕崎のコロナ患者割合っていうのは人口の11%か12%ぐらいになっとると思うんですよ。この状況について、担当課はいいのか

などか、いやこれはちょっと厳しいとか、どう判断していますか。

○健康課長（西村祐一） 人口10万人当たりの感染者数で比較した場合、8月28日から9月3日の週で人口10万人当たりの感染者数が鹿児島県が1,221.0人となっております。また、それと比較しまして枕崎市は、人口10万人当たりの感染者数というのは828.6人となっております。

こういったことから見れば、県内の状況からすれば、まだ感染者数は割合的には低いということなのですが、これを全国に目を向けますと、全国は同じ週で775.0人ということで、枕崎市のほうが全国を上回っている感染者数ということになっておりますので、これにつきましては、8月14日から8月20日、8月21日から8月27日をピークに減少傾向にあります。今週に入っても、また、先ほど申しました人口10万人当たり828.6人より下降傾向にあります。

この感染者数が多い少ないでその状況について判断は難しいと思いますが、全国、県と比較した状況について申せば、そのような状況になっております。

○13番（清水和弘） 私は、この感染者数がやっぱりこの経済に与える影響というのは大きいと思うんですよ。だからこうして質疑しとるんですけどね。そういうのを考えた場合、今後のですよ、12歳未満のワクチン接種、これ2回目、3回目はどうなんですか。

○健康課長（西村祐一） このほど、12歳以上の方につきましては、従来株とオミクロン株、これはBA.1ですが、それに対応した2価ワクチンの接種ということでまた接種が可能になりますので、12歳以上の方につきましては、3回目の接種を受けられることになると思います。

ただ、その2価ワクチンにつきましては、今後BA.5に対応した2価ワクチンというものも今後、接種の見込みがあるようですが、オミクロン株対応のワクチンにつきましては、1回のみ接種ということになっておりますので、BA.1対応なのかBA.5対応なのか、そちらについては1回限りの接種ということになってくると思います。

○12番（東君子） 説明資料の9がん患者ウィッグ購入費助成事業、これに補正が24万ということなんですが、これの大まかな内容を教えてください。

○健康課長（西村祐一） がん患者ウィッグ購入費助成事業につきましては、令和4年4月1日に施行されました鹿児島県がん患者ウィッグ購入費助成事業実施要領に基づく事業となっております。

こちらにつきましては、がんと診断されまして薬物療法、放射線治療、手術等のがん治療を受けた方、または現在受けている方に対しまして、公的医療保険や医療費控除の対象外であります医療用ウィッグ及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用の一部を助成するものです。

こちらにつきましては、1人当たり2万円と見ておりまして、その12名分の24万円の計上となっております。

○12番（東君子） この助成を使われる方っていうのは大体、女性のほうが多いというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

○健康課長（西村祐一） ただいま委員がおっしゃいましたように、比率的には女性のほうが多くなるのではないかと考えております。

○12番（東君子） そして、こういった助成があるということはどうですか、自分ががんになって、そして手術をしたりですね、治療を受けていく中で、どの時点でこういったお知らせをすることになるんですか。最初からこういうものがありますよっていうことなのか、それとも経過を見ながら、全部髪の毛が抜けてしまうようになって、その時点でこういうものがありますよってお知らせをするもんなんですか。どの時点でこういったものがありますよっていうのはどういうふうに患者が知ることができるのでしょうか。

○健康課長（西村祐一） 今回の補正が可決後に、がん治療を行っている医療機関のほうに周知を行いまして、枕崎でもこういった事業を行っておりますというような形でお知らせしまして、周知につきましては医療機関のほうから枕崎市はこういった助成制度がありますよという紹介を

いただけるものと考えております。

○6番(城森史明) 説明資料の1の(3)「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業補助について伺いますが、ウクライナ侵攻と円安で飼料が高騰してですね、畜産業はもう本当に真剣に廃業を考えなきゃいけないという状況にあると思うんですが、その養鶏、養豚、牛ですね、現在の枕崎の状況というのはどういう状況になるんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 肉用牛9戸、種鶏3戸、採卵鶏1戸、乳用牛3戸、豚11戸、ブロイラー4戸になっております。

○6番(城森史明) いや私が言っているのは、飼料高騰で廃業に追い込まれる状況が多いということになっていますよね。だから、その枕崎におけるその養豚、養鶏、牛がありますよ。各分野において違うと思うんですが、影響度が。実際、そういう追い込まれた状況になっているのか、その状況はどうなのかっていうことを聞いているんです。

具体的なデータがなければ質疑を変えますが、この算出根拠はどうなっているんですか、いろんなその補助の中身の。

○農政課参事(中村俊彦) 算出根拠につきましては、飼料代が高騰した期間の差額がトン当たり4,500円になります。それが1キロ当たり5円となりますので、その1キロ当たり5円を市内の畜産農家20戸に対しまして助成するという事です。

○6番(城森史明) 養豚、養鶏、牛、その飼料内容が違うと思うんですが、その辺はどうなんですか、その一括して考えていいものなんですか。牛のほうの影響度が高いとか、その辺があると思うんですけど。例えばそうやったら、種類に応じてね、支援を考えるべきじゃないんですかね。それが共通であればそれはそれで問題ないと思うんですけど。

○農政課主幹兼特産振興係長(家弓弘一) 畜種によっては、飼料の金額も多少変動はありますが、押しなべてほとんどが同額程度になるので、あとは購入数量に対しての助成ということで今考えているところです。

○4番(沖園強) 先ほど1キロ5円単価で20戸とおっしゃったですかね、対象は。先ほどの肉用牛からずっと5項目ほどの戸数を足せば30戸なんですよね。そうすると、あと10戸は対象にならんかったの。

○農政課参事(中村俊彦) ブロイラーなどの関係が預託になりまして、その飼料代込みで預託されているところは影響しないということで、10戸は対象としておりません。

○4番(沖園強) その預託の農家が10戸あったということで理解していいんですね。——はい、分かりました。

○6番(城森史明) 次に、資料19ページのサツマイモ基腐病対策蒸熱消毒支援事業というのがありますが、この蒸熱消毒の利用度合いはどのようになっていますか。サツマイモ農家が全戸導入するのか、どれぐらいの活用度になっているんですか。

○農政課参事(中村俊彦) 南薩地区のJAの計画がございまして、枕崎地区は900コンテナですね。1コンテナ20キロで換算しますけれど、900コンテナという計画を基に予算的には計上しております。

○6番(城森史明) それが、戸数的にも何%の農家が導入しようとして考えているんですか、そのコンテナについては。

○農政課主幹兼特産振興係長(家弓弘一) 900コンテナの根拠としましては、JA南さつまが令和5年度に向けての蒸熱処理をするという計画をつくっておりまして、それが3,500コンテナを処理すると。そのうち2,500が南九州市分、900コンテナが枕崎市分、残り100コンテナが南さつま市分ということで聞いております。

その中で、面積として36町歩ぐらいにしか多分ならないと思いますが、その他酒造会社が持っている蒸熱処理機、また、そういったものを使って、改造した形で酒造会社も持っているところ

るもありまして、そちらのほうの利用もあると考えております。

○6番（城森史明） この機械が去年発表されたときに、長所は熱消毒をすることによって菌をゼロにするということですが、その副作用みたいなものが指摘されておりましたよね。

その辺のところはある程度解決できているんですかね。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） 昨年度、初めての蒸熱消毒処理がされたところですよ。

昨年度の冬は、気温が低かったということで、サツマイモを蒸熱処理すると、抵抗力といいますか、サツマイモ自体がちょっと弱ってしまうということで、低温に当たった腐敗がちょっと多かったということで、今年は県のプロジェクトチーム等々が研究をして、気温11度だと思えますが、それ以下にならないように対策を取って、保管をなささいということで、今、情報としては流れているところです。

○6番（城森史明） 今年の蒸熱処理の結果は、具体的に分かっているんですか。

それを処理したところは全く出なかったとか。その今年の検証結果っていうんですかね、それは出ているんですかね。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） 今年作の検証結果としましては、蒸熱消毒をした芋の罹病検査をしたところ、サツマイモ基腐病菌はなくなったということで、菌自体は芋からなくなるというのが確認はされています。

ただ、畑のほうに植えたときに、前年作の残渣等が残っていたりすることもありますので、その辺からの発生はちょっと見られています。

○6番（城森史明） そういう副作用をちょっと懸念される農家もいましたので、これが普及すれば解決につながると思いますので、よろしく願いいたします。

それと、15ページに子ども食堂支援事業というのがありますが、この支出金が10万5,000円、一般財源が2万7,000円、この内容について教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 本市で活動している子ども食堂につきまして、コロナの影響を受けてましてテイクアウトで5月以降実施しているところでございます。

その部分で、いわゆる弁当箱、パックとかですね、あと食材価格の高騰等がある部分で、50円ほど値上げを検討しているという部分がありましたので、そういう情報を把握いたしましたので、その部分の、大体1回200食を準備されるということで、200食の50円の11か月分、それと、あと毎月サラダ油等の調理に使う部分で、定額として2,000円を合わせまして、合計13万2,000円を予算計上したところです。

○6番（城森史明） その一般財源を2万7,000円使っているっていう理由は何なんですか。

○財政課長（笹原正二） この事業につきましては、コロナ交付金を活用した事業となっておりますので、今回の追加事業合計6,526万6,000円に対して、5,032万5,000円の交付金を活用しております。

その差額は一般財源等で措置しているところでございますが、交付金の充当は、事業費で案分しておりますので、それぞれ充当した後の差額約1,500万円分を一般財源でそれぞれの事業に措置しているということになっております。

○6番（城森史明） さっき、福祉課長の説明では、原材料の高騰というのがありましたけど、食料、材料の高騰っていうのは中に入っているんですか。食材も値上げはされておりますよね。食材の値上げ、例えば野菜とか、そういうのには対応されているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 一応、1食50円分の部分につきましては、そういった容器代等々、その食材費も含めての50円ということで計上しております。

○6番（城森史明） この子ども食堂というのは最近、県下でも非常に活発にやっておられるんですけど、これはなぜかという子供貧困というのがあって、その対応ということでやっているわけですよね。そのときに、はっきり言ってもう全てボランティアなんですよ、これ聞いて

いると。

ボランティアでやっているの、そういうことも含めたら、はっきり言って人件費も出ないようなことを言っているんですけど。もっと、何らかの補助、そういう食材に対する補助とか、そういうものをもっと考えていいんじゃないですか。だから、もっと多額の補助、支援というのは考えなかったんですか、そういう意味を含めてですよ。

単なる事業者の支援、事業者は利益を上げているわけですけど、これはボランティアでやっているという面もあって、そういう意味も含めてね、もっと支援できないのかということです。

○福祉課長（福永賢一） 本市で活動している子ども食堂につきましては、本来の子ども食堂、貧困児童を対象に実施している子ども食堂のそういった部分に加えて、高齢者等の子供以外の世代も含めて交流の場と、あと高齢者の積極的な社会参加と生きがづくりという部分も含めて活動しております。

ほとんど自主的なボランティアということで活動していただいているところですが、一応、そういった部分については、なかなか補助としても難しい部分もあるんですけど、一応活動に関する部分としてはですね、今テイクアウトでしている部分に加えて、移動販売っていうのも考慮しているということで、そういった車の購入費用等の補助については、今年度も当初予算で予算計上して、そういった支援は、今、対応はしているところです。

○6番（城森史明） ですから、そういう高齢者の副次的な効果も生まれたわけで、そういう意味では非常にいい事業と思うんで、こういう物価対策にとってもですね、5円じゃなくて、もっと10円とかさらにそういうことができないのかということです。

○福祉課長（福永賢一） また、今後の物価高騰等もどうなるか分かりませんが、今後の状況等も注視しながら、そういった支援等についても、今回のコロナの部分以外に含めても支援については検討していきたいと考えております。

○13番（清水和弘） この説明資料のですね、1の(4)漁船燃焼効率改善事業補助とあるんですけど、まず、これの説明をしていただけませんか。

○水産商工課長（鮫島寿文） コロナ禍におきまして、原油価格や物価高騰により経営に影響を受けている漁業者の経営継続に要する経費のうち、漁船の省エネルギー操業のために行う作業に係る経費の一部を助成し、経営の安定を図りたいと考えております。

具体的には、対象の事業者が45事業者、約50事業者と考えているところです。対象の漁船は約70隻。船の底の塗装ですとか、カキ落とし、そういった費用の経費を助成したいと考えております。大型の船から小型の船まで約70隻程度を考えているところです。

これにつきましても事前にですね、漁協から情報をいただきまして、ある程度積算をして、予算計上648万4,000円をお願いしたところです。

○13番（清水和弘） 結局、このカキの生え具合を削減するということなんですねこれ。

私がこの文章、タイトルを読んでですよ、燃焼効率、確かにそれも燃焼効率に当たるとは思うんですけどね、ちょっと違うんじゃないかと。燃焼効率を上げるためには、燃焼状況をよくする。CO₂の発生状況を削減するとかですよ、窒素分の削減をするとか、いろいろ燃焼生成物にありますよ。これを、私は削減するための補助事業かなと思って今質疑したとこなんですね。

ところが、消費率、今、担当課が言った消費率の削減効果だと私は今理解したんですけど、燃料の消費量を削減するための補助事業と私は理解するんですけどね、そうじゃないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 燃料の消費率を効果的にリッター当たりの走行距離が上がるように、カキを落としたり、カキのつきにくい塗装等をする事で、燃油の使用量を削減することによって、漁業経営の安定を図りたいということでございます。

○13番（清水和弘） これはトン当たりで支給するんですか、どうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 実際に洗浄にかかる費用、塗料代等を考えております。

トン当たりどうこうではなくて、やはり実際にかかった費用等の一部助成と考えております。

年に、船によっては2回ほどされる方もいらっしゃいますが、1回の作業代の経費補助ということで考えております。

○13番（清水和弘） 私は結局、このペイントの付着率というのを考えたらですよ、最初から砂落ちとかぴしゃっとせんのですよ、接着力は駄目なんですよこれ。ただ水圧で洗ってそのまま乾燥したらそれをペンキを塗るということやったら、私はあまり効果はないと思うんですよ。やっぱり本当に効果を上げるならですね、砂落ちとかいろんな方法があるんですよ。これはただ目先の改善方法で、そんなに効果はないと私は判断しますねこれは。

○水産商工課長（鮫島寿文） 燃油高騰で原油高に起因する、特にA重油等が高騰している中で、1回沖に出て、操業して帰ってくる。そうしたときに、浜値等の魚価の低迷もあってなかなか利益が出ない中で、船底の塗装、カキ落とし、そういったものも年間に2回ほどしますと相当な金額、塗料代もかかりますので、そういった高騰も含めて、漁業者また漁協とも協議をして、この物価高の中でどういった支援が必要かとなったときに、燃油高騰に対する支援と今質疑のありました船底の塗装、カキ落としそういったものをすることによって、漁業者の働く生きがい、なりわいとしている方々が引き続き漁業をしていただくということの、少しでもインセンティブ、動機づけにはなろうかと思っておりますので、こういった事業を取り組むことによりまして、減少している漁業者についても、引き続き漁業を営んでいただきまして、浜のにぎわいを作っていただきたいと考えての事業の提案でございます。

○12番（東君子） 説明資料の3番、「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業補助についてちょっと伺いたいことがあるんですが。実際自分のところにですね、相談がちょっといろいろ来てまして、枕崎の畜産の経営を継続させるためには、やはり、衛生環境といいますか、臭いが時間帯によってちょっとするとか、また風向きによって、ちょっと臭いがあるとかですね、そういったことが、今私のところにですね相談が寄せられていて、ただその自分としてはですね、どういうふうにそれを何ていうんですかね、頑張って豚牛を育てておいしいお肉を作ろうと頑張っているところに、じかに行ってこういうことがあるとか言うのもちょっとなんですし、頭を痛めているところなんです、事業の補助の金額っていうのはどういうものなんでしょうか。内容を教えてください。

○農政課参事（中村俊彦） 内容につきまして、御説明いたします。

トウモロコシ原産国の天候不良や、新型コロナウイルス感染症の影響による海上輸送費用の上昇などにより、配合飼料価格が史上最高価格で推移して今後の見通しも不透明な状況にあります。このため、畜産経営において大きなウエートを占める飼料代の一部を助成して、畜産経営の安定を図るものです。市内の畜産農家20戸に対しまして、令和4年1月から6月までに購入した配合飼料に対しまして、1キロ当たり5円、1トン当たり5,000円を助成するものです。

単価の根拠としましては、飼料代が高騰しました期間の差額が1トン当たり4,500円でした。これを1キロ当たり5円としたところでございます。近隣市の状況としましては、南九州市も1キロ当たり1円で1年間助成をしているところです。本市は6か月間で5円の補助となっております。

○委員長（豊留榮子） すみません、今の質疑は先ほど出た質疑と同じなので、質疑に気をつけてください。

○9番（立石幸徳） 私はコロナワクチンのことですね、初日本会議でも質疑をしましたが、そのとき今度の3,757万1,000円の対象人数を本市民の1万6,500人を根拠にしているっちゃうことで説明もいただいたんですね。そこで、初日本会議に健康課長のほうから、初日は9月2日でしたから、9月6日に厚労省のほうで、全国のワクチンのコロナワクチン接種のスケジュール等を公表しますっていうんですか、検討して出しますっちゃうことで、厚労省のスケジュールはどう

なっているんですか。

○健康課長（西村祐一） ワクチン接種のスケジュールということの御質疑ですが、9月半ば以降にオミクロン株対応の2価ワクチンがまず配分されます。最初は、60歳以上の高齢者や基礎疾患をお持ちの方など、重症化リスクの高い方、あと、医療従事者、高齢者施設等の従事者など、4回目の接種対象者で、まだ4回目の接種がお済みでない方への接種を行います。それが終わりましたら、次に児童施設や教職員等の社会機能を維持するために必要な事業の従事者等の接種を行います。その後、10月の半ばをめどに、そのほかの2回目の接種を完了した12歳以上の方への接種に向けた準備を進めていくような予定となっております。

○9番（立石幸徳） これは初日にも確認しましたが、今度の予算にも出ているコロナのウイルス株、オミクロンのBA.1型に対応するワクチンですよね。そうすると、今現在一番流行ちゅうか、感染しているBA.5型のワクチンっていうのはこれはどういうふうに予定されているんですか。

○健康課長（西村祐一） BA.5対応の2価ワクチンですが、こちらについてはまだ、厚労省でも特例承認とはなっていないところです。それと、国と製薬会社との契約もあると思いますので、現時点ではいつぐらいから供給が可能かとかどれぐらい確保できるのかというのはまだ、不透明な状況となっているところです。

○9番（立石幸徳） もちろん、しっかりした明確なものはない。不透明なんですけど、ワクチンで一番世界をリードしているアメリカのほうは、もうBA.5対応のワクチンを実施しますと。そこでちょっと気がかりなのはですね、アメリカのほうでは、コロナワクチン接種は、1年に1回するようにしますと、これ結構日本国内に報道ちゅうのは出回っていて、今度のBA.1型のワクチンがこうして国民または枕崎市民にですね、接種をしてくださってと言っても、心理的にですね今流行ってもいないウイルス株、そしてそのワクチンばかり、表現はおかしいですけど、何回も何回も打つよりも、次のBA.5が出て来るのを待って、そっちのほうを接種しようという心理作用が働くんじゃないかと。厚労省のほうはそういったことも予想しているのかどうか、今度、BA.1型がいろいろとワクチンを購入ちゅうか、できたらこっちのほうは早く打ってくださいというような言葉で出ているんですね。私はこのスケジュールを聞いたのはですね、そういうワクチン接種の間隔を大体5か月間置かんといかんちゅうようなことを聞かされていますよね。早い話もう用のないウイルス株のワクチンより、今流行っているウイルス株のほうを国民は打って安心したいちゅう、そういう面については、もう厚労省からのいろんな情報提供とか、あるいは今度のワクチンちゅうのは私は本当にどういう意味を持つのかっていうのを、もうちょっとしっかりと検証していただきたいと思うんですけど、その辺については、何か論議っていいましようか起きていないんですかね。

○健康課長（西村祐一） 厚生労働省が持っております新型コロナウイルス感染症に関するアドバイザリーボードというのがありまして、そちらで検討はされております。ただ、政府は、今打てるワクチンを打ってくださいと。先ほど委員がおっしゃいましたとおり、確かに今後BA.5のワクチンが出るとすれば、私も同じようにそういった様子見をする人がいるんじゃないかと危惧しているところですが、今あるワクチンを打ってくださいということで対応しております。現在、従来型のワクチンにつきましても、今度、接種を開始しますBA.1型の対応のワクチンについても、ある程度は現在のオミクロン株、BA.5の重症化予防効果が見られるということで、厚生労働省のワクチン接種Q&Aにも多分掲載されていると思いますが、そういった観点から今打てるワクチンを打ってくださいというような考え方になっていると思います。

○9番（立石幸徳） 当然そういう説明の仕方になると思うんですね。でもはっきり言って説得力はないですよ。今打てるの打ちなさいって言って、現在のウイルス株にしっかり対応したものなのかどうかちゅうかね、私あんまりこらあたりの、これは枕崎市で言うことでもないんで

しょうけれども、コロナ対策っちゅうのはな、本当にしっかりした的を射た、そういうことになっていくのか、私は今後の全国のワクチン接種っちゅうのが非常に気がかりっちゅうか、国民のほうか、これ打つより次のBA.5を待ってあれしよやという気分になっていくんじゃないかっちゅうことですね。そういうものもやっぱり、ただ政府がこうしなさいあしなさいって言ったのをそのとおり実行するのもそうなんですけれども、やはり、地方から言うべきことはきちつと国のほうにも、あるいは県のほうにも届けていただきたいと思いますよ。これ以上いろんな度が過ぎることを言うとはよろしくないですけれども、本当に的を射た対策になっているかっちゅうことだけはですね、この点では検証し、上部機関に上げていただきたいと思います。

○委員長（豊留榮子） ここで審査が1時間以上過ぎましたので、10分間の休憩を取りたいと思いますので、その後でお願いいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時51分 再開

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

先ほど、手が挙がっていたんですが、11番。

○11番（中原重信） 説明資料の茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業補助について、中身のほうの説明方をお願いします。

○農政課参事（中村俊彦） コロナ禍において、原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を全国的に受けている中、本市の荒茶生産施設や施設園芸農家においても、燃油高騰が農業経営を圧迫しており、今後の見通しも不透明であることから、燃油費の一部を助成するものです。令和4年1月から12月までのうち、国のセーフティーネットが発動された月に購入した重油及び灯油価格に対しまして、1リットル当たり3円を助成するものです。

○11番（中原重信） セーフティーネットが今年いっぱい発動されるということですので、それに付け加えてということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、これはお願ひですけども、いろいろ行政としてもいろいろな補助をしていますよね。ただそう多くはないんですけども、生産者の方々から知らない、そういう助成があったの、補助があったのと聞いていますので、JAやそれぞれ生産団体もあると思うんですよ。そこら辺にも周知していただきますように、そうしないといろいろ分かっている人は申請をしてやっていますけども、知らない人は仕方も分からないとかありますので、そこら辺は十分、関係団体に周知して各種生産団体もあると思いますので、そこら辺にも十分周知方をお願いして、幅広くいろんな制度、補助事業ありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○4番（沖園強） 今出た、茶、施設園芸等の燃油の部分なんですけど、これ対象戸数はどうなっているの。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） 市内の茶工場が38工場、それと花卉、果樹の燃油を使う生産者ということで、施設園芸が33戸程度を見込んでいますところですよ。

○4番（沖園強） 同じく19ページで、畜産は先ほど出ましたので、農地耕作条件改善事業（病害虫対策型）329万。これたしか、金山西町が何とかって聞いたんですけど、何戸で何ヘクタールなんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 実施箇所としましては、東鹿籠特殊農地保全整備事業で区画整理されました田布川地区の上原地区と永野原地区で、整備面積は1.62ヘクタールになります。農家戸数としましては2戸になります。

○4番（沖園強） これは堆肥と天地返しというようなことだったですかね。単価はどうなっていくんですか。

○農政課参事（中村俊彦） 事業内容を御説明いたします。まず反転耕ですが、畑を50センチほど土壌をひっくり返しまして、土壌に発生した病害虫の蔓延防止を図ります。それと、堆肥の

使用ですが、発生した土壌の地力アップを図り、蔓延防止に取り組むという内容になっております。単価につきましては、反転耕が10アール当たり国の単価としまして40万円、堆肥施用が10アール当たり3万円のそのうち半額が国の補助ということになります。

○4番（沖園強） 予算書では、328万9,000円国庫支出金があるんですけど半額補助、そうすつとその他の特定財源はどうなるの。

○農政課参事（中村俊彦） 残りは受益者負担となります。

○4番（沖園強） そうすると、ここには受益者負担のその他の財源は入れなくてよかったの。特定財源として事業費としてはこの倍になるっちゅうことかな。

○農政課参事（中村俊彦） 事業費としましては倍になります。それで、国から歳入が計上されている分が入ってきまして、その分を受益者のほうに歳出するという流れになっております。

○4番（沖園強） 普通、予算計上的には事業費があつて、それに国庫補助金があつて、受益者負担であれば特定財源で、ここに計上すべきですよ、事業費は。その辺は財政課長どうなんですか。

○農政課参事（中村俊彦） この事業につきましては事業主体が受益者になりまして、直接受益者が施工するというので市の発注というのはありませんので、こういう形のトンネル予算といえますか。

○4番（沖園強） そうすると、その反転耕の50センチは何で反転する。

○農政課参事（中村俊彦） 国の基本計画としましては、まず50センチ掘りまして、それを上と下の土を入れ替える。実際、ブルドーザーとか、バックホーですね、そのようなものでまず土を取ってから、また、この入れ替えるという事業になると思います。

○4番（沖園強） そうすると、トンネル事業ということで、検査とかそういうのはどうなるの。誰がするの。

○農政課参事（中村俊彦） 農業者施工について国の留意事項というのがありまして、その中を説明いたしますと、まず写真ですね、施工写真、着工前、完成。それと作業実績、作業日誌、作業出勤簿、それと購入資材等の領収書や明細を市に提出することになっています。その辺を市が検査しまして、確認していきたいと思います。当然国庫補助事業ですので、会計検査等も予想されますので、市としてもしっかりと管理をしていきたいと思っていますところですよ。

○4番（沖園強） 確認をしておきますけど説明資料の21ページで、教育費のところなんですけど、これ補正額はないんですけど、この説明のところのこの財源内訳変更これ、単なる誤植か何ですか。

○教育総務課長（宮原司） この分につきましては、寄附金を歳入のほうで10万円受入れをさせていただきます。11ページのほうで岩崎文化財団から10万円の寄附がございましたので、この分を受け入れた際に、その他のところでプラスマイナスゼロということで、奨学金の積立金のほうに、振り替えておりますので、誤植ではなくて、その他の中でプラスマイナスが上がってゼロということになっております。

○4番（沖園強） それで納得していいの。

○財政課長（籠原正二） 今、教育総務課長からありましたとおり、今回、寄附金を10万円頂き、それがその他の特定財源となりますが、もともと、この奨学金につきましては、別の特定財源を充てておりました。その特定財源の10万円充当を落とした上で、今回の寄附金の10万円が充当され、財源の入れ替わりがあったという意味での財源内訳変更という形になっております。

○4番（沖園強） はい、了解しました。

それとまた19ページに返って申し訳ないんですけど、サツマイモ基腐病の件なんですけど、先ほど6番委員に御答弁があつたんですけど、そうするとJ A関係は処理費が20キロ210円と、そうすつと酒造関係の占める面積というのはどうなっているんですか。令和4年度のカンショ面

積484ヘクタール。そのうちの酒造関係はどのぐらいあるんですか。

○農政課参事（中村俊彦） まず、今回補正に上げております1,800コンテナ分の面積の割合といますか、酒造会社の分はちょっと後でまた説明をしますが、まず1ヘクタール当たりの種芋必要量は約500キロです。25コンテナが必要で、今回、補正分の1,800コンテナの作付面積としましては900ですと36ヘクタール分ございます。この分で行きますと、今カンショの作付面積が484ヘクタールありますので、約7.8%この今回補正分はあると思います。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） 先ほど質疑のありました、焼酎用が占める面積としては、338ヘクタールを見込んでおります。でん粉用については90ヘクタール程度ということで見ております。

○4番（沖園強） でん粉用は90ヘクタール。そうすると、作付面積からすると360ぐらい。若干足りないちゅうとこですね。そうすると、薩摩酒造……。メーカー名を言っているのかな、酒造分は338ヘクタールって言うんですけど、酒造分は契約農家をほとんど対象にしているはずなんですけど、それは薩摩酒造だけ他の酒造会社はどうなっているの。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） もう一社、本坊がありまして、その他仲買を中心に離島であるとかいちき串木野市であるとかの、焼酎の面積も含まれた数字になっております。

○4番（沖園強） そうすると、薩摩酒造、本坊そこはもう契約農家として担保はできているの、ケアリングのほうは。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） そういったことで酒造会社をお願いする分の蒸熱消毒等については料金を頂かないということで、ほぼ皆さんそういったところを利用されるのではないかと考えております。

○4番（沖園強） そうすると、その2社以外の酒造会社の場合の蒸熱処理はどうなんですか。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） そういった方々の分が、恐らくJAに流れていくのではないかと考えています。

○4番（沖園強） そうするとまだJAで処理してもらいたいという農家がいっぱいいるということですよ。今後はJAのほうは、来年に向けて蒸熱処理機を増やすような形なんですか。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） 農協としては今年2台導入を図ったというところで、実際の利用の実績等がまだはっきり見えないというところもあって、増設するかどうかまだちょっとははっきりはしていないということで聞いていますが、蒸熱消毒の時間が1回処理するのに約12時間かかるということで、900コンテナを計画していると聞いております。12時間ですので1日2回、枕崎分としては最大1,800コンテナが処理できるという計算にはなりますので、そういったところで県のプロジェクトチーム会でも、そういった蒸熱消毒の時間短縮については今研究がされていますので、そういったところで回転数を上げていくというふうになると思っています。

○4番（沖園強） 先ほど参事が言った1,800ケースちゅうのはそれで理解して、2回転で1,800と見ているんですね、了解しました。

○5番（禰占通男） この説明資料の1の(2)から(5)までの事業補助ですけど、この事業対象の条件というのはどうなっているんですか。

○農政課主幹兼特産振興係長（家弓弘一） まず2番目の茶・施設園芸燃油高騰経営継続支援事業につきましては、枕崎市内に住所を置いている生産者の方で、重油、灯油等を使用して栽培、生産をされる農家を対象としております。

「枕崎の、畜産。」経営継続支援事業についても、同じく枕崎市内に住所を置いている畜産業を営む方で配合飼料を購入された方を対象にしているところです。

○水産商工課長（鮫島寿文） 1の(4)の漁船燃焼効率改善事業補助につきましては、先ほどの答弁と重なりますが、約45事業者を予定しておりまして隻数が70隻ほど、対象者としましては、枕崎市漁業協同組合の正組合員資格を有する漁業者ということで考えております。具体的には、

遠洋カツオ一本釣り漁業を営んでいるところが2業者、あと中型まき網船の事業者これも同じく2業者、中型まき網というのは沖合でアジ、サバ等をまき網で取る事業者ですね。あと、沿岸の事業者ということで考えております。

もう一つの(5)の水産業燃油高騰対策事業補助につきましては、漁業者につきましては、先ほど申しあげました枕崎市漁業協同組合の正組合員資格を有する漁業者ということで、45事業者ほど考えております。

もう一つ水産業ということで、節類の製造業者、かつおぶし、さばぶしも含めて節類を製造する事業者ということで、43事業者ほどを予定しております。

○5番(禰占通男) この農業については、細々とやる方、生産組合に入っている方、その区別はなく、農業に従事してこれに関するものは、補助の対象になるということですよ。

○農政課主幹兼特産振興係長(家弓弘一) 施設園芸につきましては、重油を使うのは茶工場ということになりますので茶業協議会に属する茶工場が対象になるかと思えます。施設園芸につきましては農協の部会に入っていないなくてもそういったところで調査をしまして、周知を図っていきたいと考えています。

○5番(禰占通男) 燃油が値上がりした部分に3円とか5円とか、資料ではあったけど、これについては、下限ですよ下のラインで、上限っちゅうのはこれはどうなっているんですか。補助対象になる1万以上から500万ぐらいまでってその範囲はどうなるんですか。1事業者というか、その補助対象になる方の。

○農政課主幹兼特産振興係長(家弓弘一) 燃油の上限については設けていないところです。年間の使用料、使用見込みというのをそれぞれの業種といいますか、お茶なり花なりに聞き取り調査等しまして年間使用量の見込みから、それに対する助成ということで購入量に対してのリッター3円というような助成を考えているところです。

○水産商工課長(鮫島寿文) 水産業の燃油高騰対策事業につきましては、上限額を設けております。船の大きさ、そういったものでどうしても100万円を超えますので、上限を100万円ということで考えております。漁業者の先ほど申しあげました45事業者のうち4業者については上限に達すると思っておりますので100万上限で支給したいと思っております。

○5番(禰占通男) 次の質疑ですけど、3番の移住者住宅確保支援事業ですけど、これは簡単に言えば倍近くになっているんですけど、その倍になったっていうその内容をお願いします。

○企画調整課長(堂原耕一) 移住者住宅確保支援事業につきましては、Iターン、Uターンの方々、本市の新築の住宅であったり、中古住宅を取得する際に対する支援でございますが、今年度見込まれる申請件数というのが、当初の見込みを上回りその不足が生じる見込みとなりました。現時点で既に来ている、実績として上がっているのが4世帯、Uターンが2世帯、Iターンが2世帯、合わせて12人の方々、この制度を利用して移住定住していただいております。さらに現在、相談が寄せられている件数が2件あるところでございます。年度半ばでこういったような状況でございますので、その相談を寄せられている分でございますとか、また、今後見込まれる分を、私どものほうで推計いたしまして、その増額分を補正計上させていただいております。

○5番(禰占通男) 関連ですけど、空き家バンクの登録者もいますよね。その数はいいんですけど、こういう移住をしてくる方々にですよ、管理するのは面倒くさいから要らないからただあげますってそういう話じゃないんですかね。もう今、何ていうかな、資産も相当、不動産についてはもう値が落ちていきますよね。空き地、空き家にも売り家、売り地はあるけどいつまでたってもその看板が撤去されない。不動産部分は動かないってことなんだけど、どうなんですかそういう点については。

○企画調整課長(堂原耕一) 委員からもございましたとおり、そういった空き家というのは増

えている部分もありますし、ただ、私どもが運用しております空き家バンク制度等を活用していただきまして、実際売りたい方というか、今使わないので使っていただきたい方と、枕崎市に定住したいとか、外から移住して来たいという人たちの間のマッチングをして、その成果も上がってきているところでございます。

少子高齢化が進んでいけばそういった空き家というところも増加してくる部分もございますが、今後もこういった空き家バンク制度等を市内の不動産業者とも十分連携して充実させ、そういったものを少しでも減らしていき、有効活用できる資産については、使っていただくという方向性で我々としては臨んでいきたいと思っております。

○5番（禰占通男） もう一点伺っておきたいのはですよ、個人的に市民の方にあげるのは嫌だけど市には寄附しますよとかそういうのはないんですかね、かつて私は一期目のときに空き家条例もできたんだけど、そのときももう担当者が売れないものは市では受け取れませんって私も言われたんですよ、議場でですよ。だけど、今、あれからすると約10年、もう時代も変わってきていますよね。

そしたら、市に寄附してくれるものは、もらうのにも条件があるけど、お金がかかるものは駄目だと思っただけど、やはりそういったものも、何かこう、市民に周知してもらって、結局、昨日の一般質問でも相続とかいうあれでやったんだけど、枕崎に相続人がおればそうそうでもないんだろうけど、都会におるともう現金以外は要らないよと、不動産なんかもいらぬというのは、私はもう職業柄もう何十年も前からそういう話を聞いていますよ。

だったら、何かそういう今この移住支援というのがあったら、有効活用してもらえれば本市の固定資産税も増えるんじゃないかと、簡単に言えばですね。そういうことにも取り組んでもらいたいなと思っております。これは要望しておきます。

それともう一つ、この6番目の市税歳出還付金の内容はどのような内容なんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 今回の補正による増額をお願いしました内容につきましては、法人住民税、個人市民税、固定資産税などについて、生じた還付におきまして、当初予算に対し不足が生じる見込みとなったことによるものでございます。

具体的には、法人市民税におきましては、納税義務者の事業年度終了による法人市民税の確定申告により税額が確定し、既に納付された予定申告による予定納付分が可能となるなどにより、還付となったものでございます。

個人住民税につきましては、納税義務者の所得税の確定申告に伴いまして、個人住民税の所得控除額の変更により住民税額が減少するなどして、還付となったものでございます。

固定資産税につきましては、納税義務者の償却資産の申告について、申告の修正に伴い、税額が減少し、還付となったものでございます。

○5番（禰占通男） この個人、法人固定資産税については、件数的にはどうなっているんですか。

○税務課長（鮫島眞一） 今後の還付予定の確定している分で御報告いたしますと、法人市民税が7件、市県民税が49件、固定資産税が1件となっております。

○3番（上迫正幸） 資料の21ページ、土木費の中の公園費と住宅建設費、どちらも委託料が減額補正なんですけど、理由を教えてください。

○建設課長（松田誠） 私のほうから公園費について説明いたします。

公園施設長寿命化計画に基づきまして、老朽化した施設の改修、改築、遊具の更新などを行う事業でございますが、補正理由としましては、その中の公園施設長寿命化対策支援事業、これにおきましては老朽化した施設の改築を行うものですが、交付金額が内定したことにより、事業の進捗を早めるために工事請負費の増額補正をお願いするものです。これが200万でございます。

安心安全対策緊急総合支援事業、これはトイレ改修を行う事業でございますが、この設計業務

委託料が確定したことから、委託料から工事請負費へ組替え補正をお願いするものでございます。

○建設課主幹兼建築係長（大工園昭則） 住宅費について説明いたします。

委託料につきましては、市営住宅長寿命化事業の内示及び火之神団地長寿命化工事の設計業務委託料の確定により71万9,000円の減額と、市営住宅建設事業の内示及び谷原団地建替工事の設計業務委託の確定によって、215万1,000円の減額の補正をお願いするものです。

なお、工事請負費につきましては、物価高騰の理由により増額補正をお願いしているところです。

○3番（上迫正幸） 18ページに戻っていただきまして、共同墓地整備統合等及び災害復旧事業、これの説明をお願いします。

○市民生活課参事（松田勇一） この事業につきましては共同墓地の環境整備を図るため、共同墓地の整備、統合等及び災害復旧に伴う工事を実施する場合、枕崎市共同墓地整備統合等及び災害復旧事業補助交付要綱に基づき補助を行うものでございます。

内容につきましては、山下公民館の鳥越墓地の高倒木の高所作業による伐採等の事業になっております。（「はい、分かりました」と言う者あり）

○2番（眞茅弘美） 予算書の17ページ、予防費の委託料が増額になっておりますけども、開きまして18ページ、相談窓口業務とございますが、こちらの相談内容は、基本的にと申しますかどのような内容が多く寄せられていますでしょうか。

○健康課長（西村祐一） こちらの新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口業務と申しますが、ワクチン接種を予約する際に設けておりますコールセンターの業務委託の部分に係るものとなっております。

○2番（眞茅弘美） そうしますとそのコールセンターの委託業務ということで、相談を受けているというわけではないんですね。

○健康課長（西村祐一） そうですね、先ほど申し上げましたとおり、コールセンターの業務委託でございますので、相談内容というのはワクチン接種の日程の確保とか、そういった形になると思います。

○2番（眞茅弘美） 1番の(5)水産業燃油高騰対策事業なんですけども、先ほどから出ておりますけども、こちらはリッター3円ということなんですけども、茶・施設園芸燃油高騰の支援と同じで、セーフティーネットがやはり発動された月ということでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 農政課と同様に、補助対象期間は令和4年の1月から12月のうち漁業経営安定セーフティーネットが発動された期間と考えております。

今年の1月から発動されておりまして、今、まだ原油高ということで、今後も続くのではないかということで、今年の12月までを見込んでおります。

農政課と同じく3円としましたのは、4月、5月ぐらいから庁内で物価高騰また燃油高騰で調整をしておりましたが、私どもとしましては漁業経営のセーフティーネットの原油価格の単価が令和3年の10月から12月期、去年の末ですけれど、これが平均3か月で56円ということを出ておりました。これは原油価格です。

そして、令和4年に入りまして4月から6月期、これが88円ということで、約30円の原油高となっておりますので、これに対して10%程度ということで、農政課とも調整をして3円という金額を算出したところです。

主に燃料としてA重油が多いですが、仮に原油が88円の場合には大体10円高くて100円ぐらいが重油価格となっているような状況もございましたので、同じような推移の重油価格も上がり幅ではないかなということで、今申し上げましたほとんどの燃料の基となっております原油価格の上昇分で算出をしたところです。

期間については先ほど申し上げました令和4年の1月から12月までを対象期間としておりま

す。

○2番（眞茅弘美） この、2番と5番の茶・施設園芸とそれから水産業のセーフティーネットに加入されていないところもあると思いますけども、そちらも対象になるのでしょうか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 漁業関係で申し上げますと、今2番委員からありましたとおり、セーフティーネットに入っていない方もいらっしゃいます。

そういったことを考慮しまして、入っていない方も対象として、先ほど申しあげました漁協の正組合員の資格を有する漁業者ということで、セーフティーネットに加入されていない方も対象としております。

また、セーフティーネットに加入されている方におきましては、県のほうのセーフティーネットの掛金の支援というのが、たしか3分の1ということでありましたが、それも併せて支援を受けられると考えております。

そういった支援を受けられない方、セーフティーネットの掛金を掛けていない方についても、今回、市のほうの燃油高騰対策事業については対象としております。

○農政課参事（中村俊彦） 茶・施設園芸燃油高騰につきましても、ただいま水産商工課長が言われましたように、同じように入っていない方も対象にしておるところです。

○2番（眞茅弘美） はい、それは本当にありがたいことです。以上です。

○10番（下竹芳郎） 説明資料の3番の移住者住宅確保支援事業補助なんですけど、これ先ほど4世帯10人ということでしたが、これは1世帯当たりの上限とか補助率とかはわかりますか。

○企画調整課長（堂原耕一） この制度につきましては先ほども申しあげましたとおり、Uターン、Iターンをされた方の新築住宅の取得、また中古住宅の取得というところで、補助制度が組まれているところでございます。

金額につきましては、まず、新築住宅の取得につきましては上限額70万円、工事請負と工事請負契約をした場合にはさらに30万円を加算して、最大100万円の助成額ということになっております。

それと、中古住宅の取得に関しましては50万円の補助額となっております。

またさらに、この中古住宅をリフォームした場合には、工事費用の2分の1の上限20万円ですさらに補助するというメニューになっているところでございます。

○10番（下竹芳郎） これUターン、Iターン者が、枕崎に来て補助金を頂くのですが、何年か居住をすると違約金は発生しないということですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 制度的には補助を受けられた方々が、5年以内に転居された場合には、補助金を返還していただくという条件で、この申請をいただき、交付決定もしているところでございます。

○10番（下竹芳郎） 先ほど言った4世帯10人は確定だったんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） はい。

Uターン2世帯、6人、Iターン2世帯、6人、こちらは既に申請いただき、交付決定もし、支出まで完了している4世帯でございます。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。

○14番（吉嶺周作） 本年度のUターンが2世帯、Iターンが2世帯、相談が2件ということなんですけど、たしか2019年度からスタートした事業ですよ、その実績を教えてください。

○企画調整課長（堂原耕一） 実績を申し上げますと、令和元年度、こちらにつきましては、1世帯1人の実績でございました。交付額は100万円でございます。

続く令和2年度につきましては、残念ながらコロナ等の影響もございまして、実績はなかったところでございます。

続く昨年度決算になりますが、令和3年度につきましては、こちらはIターンの方々のみで5

世帯14人の移住がございまして、補助金額といたしまして306万円の実績となっているところでございます。

○14番（吉嶺周作） それで、結局枕崎の若い世代が、南さつま市や南九州市に移住している方が多くなって議会でも結構話になっているんですが、19年からどの程度南九州、南さつまに何世帯が転出したというのは分かっているんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） すいません、今手元にはそういった数字は持ってはおりませんが、国の統計調査資料をインターネット上で確認できる様々なサイトがございます。

そちらのほうで我々のほうも日々と申しますか、定期的にチェックをいたしまして、そういった社会移動の状況、あと、自然移動の状況というところはチェックをして、把握はしているところでございます。

すいません、具体的な数字は今ちょっと持ち合わせがございませんので、申し上げることはできないところでございます。

○14番（吉嶺周作） それから要件の中でですよ、Iターン、Uターンして、何年以内に補助金の補助申請ができるというのはあるんですかね。

Iターン、Uターンして10年以内の方とかそういった要件があるんですかね。

○企画調整課長（堂原耕一） 条件といたしましては、Uターンの方につきましては、3年以上枕崎市を離れていた方をまずUターン者ということで定義をさせていただいております。

また、実際に枕崎市に住所を持ってからいつまでにといふようなところについては、今のところはそういった制限は設けてはいないところではございます。

ただ年齢の関係で、実際その移住してきた方々、やはりその若年層の方々をより強く支援をすべきだということは先ほど委員からもございましたが、そういった考えがございまして、すみません、記憶がちょっと不確かで、また改めて調べてお答えしたいと思いますが、その世帯主の年齢というのは、今私の記憶では60歳未満の方の世帯をこの補助の対象とさせていただいているところでございます。

○14番（吉嶺周作） はい、分かりました。

○9番（立石幸徳） 1点だけ、予算書の14ページですね、これ決算委員会の関係がございまして、どうしても1点だけ確認しておきますが、ふるさと納税の関係、額的にはちょっと少ないんですけど、16万程減額予算が出ているんですね、これはどういう事情なんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今回の補正、委託料と使用料及び賃借料、合わせて6万円の増額ということになっておりまして、予算書上申し上げますと、委託料が16万の減、そして、使用料及び賃借料が22万の増ということで、ふるさと納税関係事業費を補正させていただいております。

まず、使用料及び賃借料が2つの項目に分かれておりまして、そのうちの一つ、その他の使用料及び賃借料についてでございますが、こちらのほうは、年に1度行われております、ふるさと納税の関連のイベント大感謝祭というものでございますが、これが神奈川県で今年度は行われる予定となっておりますが、そちらに対する参加費用というのは既に当初で計上させていただいたんですが、その主催元のほうから連絡が参りまして、参加していただく際に、実際にそこで、例えば、調理をして振る舞い等をする場合には、それに関する器具等のレンタル費用が必要だという連絡が参りましたので、この分を20万円、まず計上させていただいているところでございます。

それから、委託料の減と使用料の電算システムO A機器リース料の2万円の増でございますが、こちらにつきましては、今ふるさと納税業務で私どもで使用しております印刷機、こちらが納税証明書等を印刷して封緘まで自動的に行う機械でございますが、これのリース期間が今年度10月までで完了するので、11月から新たなリース契約を行う予定でございます。

それに関しまして、当初の時点では、その機械の保守料金をリース料とは別に積算して予算計上させていただいていたところですが、こちらの積算内容につきまして、今一度精査を行いましたところ、リース料の中にその保守委託料も含めたほうが総体的な経費も減少する、また、事務的にも軽減されるということで、本来であれば当初からこの形で上げるべきだったところではございますが、今回、そこを見直させていただきまして、こういった形で、11月からでございますので、5か月分の保守料金として上げておりました16万円を減じて、プラス、その保守料をリース料に入れたことで、5か月分の2万円分というのを増額させていただいたところでございます。

○9番（立石幸徳） そうすると今の説明の確認は、結局、リースのほうを今アップして、そういうアップしたことで保守点検料のほうが減ってきたということで、差引上は非常に有利になったような感じですね。

ただこれ、委託料っていう費目ですが、これはいわゆる委託業者との関係は何もないわけですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 先ほども少し御説明いたしましたが、このコピー機と申しますのは、通常のコピー機とはまた違って、納税証明書等を自動で封緘する機能までついているコピー機でございます。

この納税証明書につきましては、寄附をしていただいた方に対する市が発行する証明書でございますので、こちらの封緘作業、そして送付作業というところは委託項目の中には入っておらず、我々が直轄で行っているところでございます。

ですので、返礼事業等の支援事業の委託事務業務とはまた別な部分でございます。

○9番（立石幸徳） 予算書をいただいてですね、課長じゃないんですけど、担当のほうにこの部分の聞き取りをしたら、返礼品を送るときにその寄附者に対する御礼状等を印刷するための機械なんだとこういう説明をいただいたんですよ、今課長説明からいくと、全然その委託業者との関係がないという、そういう確認でいいんですか。

○企画調整課長（堂原耕一） はい、納税証明書と併せて、その感謝の気持ちということで、御礼状も印刷して、同封してお送りしております。

市で直接行っている作業でございます。

○9番（立石幸徳） 時間も来ていますので、ちょっと積み残しの疑問は、また決算委員会で教えていただきたいと思えます。

○5番（禰占通男） 関連だけど、今答弁の中でワンストップになりますよね、納税した証明書の発行になるんじゃないですか。

○企画調整課長（堂原耕一） 今申し上げましたのはいろいろな納入の形がございまして、枕崎市に納税をしていただいたということに対する証明書でございまして、必ずしもワンストップというものに係るものではございません。

ワンストップに関する証明書というのは、またこの機械でそれも印刷をして、御要望があった方々にはお送りするものではございますが、そういった申請書等を経て、枕崎市のほうに納税をいただいて手続をして、税の軽減を受けていただかなければいけませんので、それに関わる証明書と、そしてあと、寄附していただいたことに対する御礼の気持ちなどを同封してお送りしているところでございます。

○5番（禰占通男） この業務委託契約書によると、ワンストップについてもその御礼とかそれ分も含まれているような感じじゃないですか。何かそしたら二重になるということですかね、事務的に。

○企画調整課長（堂原耕一） 繰り返しの説明になりますが、今申し上げている御礼状と申しますのは、寄附はあくまでもその枕崎市に対していただくことでございますので、その気持ちを表

すという意味での御礼状でございます。

委託事業者に委託しておりますそのワンストップ特例事務と申しますのは、ワンストップの特例申請が寄せられたときに、寄せられた書類を確認して、それをシステム上に入力していく作業というところが、最も時間のかかるところでございます、この部分を委託しているところでございます。

○委員長（豊留榮子） ほかには質疑ないでしょうか。——それでは、ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第52号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

皆さんここで休憩して、残りは午後からでよろしいでしょうか。

○9番（立石幸徳） 私が個人的に予断を持って言うのであればですけど、特別会計、こういう物言いはちょっとおかしくなるかもしれませんが、さしてですね、いろいろ質疑かれこれ、やり出せばもういっぱいあるんですけども、今出ている分についてはそんなに私は時間がかかるような気がしないんですけどね、もう一回改めてとなると、かえって時間のほうがかかるような気がするんですけどね。

いやだから、私はもうないち言っているんですよ。私次第っちゅうことだから、私ありませんっていうか、あとちょっと正午を超過するかもしれんけど、できれば私はもうこのままあと3会計ですけどもね、済ませてほしい。

○委員長（豊留榮子） 皆さんの御意見もお聞かせください。

○4番（沖園強） その執行部の入替えをせんでもいいの。

そうでしょう、関係がない主管課がいっぱいここにいらっしゃるわけですから、拘束するようなものですがね。

○委員長（豊留榮子） 皆さんほかの御意見は、このまま続行するのか、どうされますか。

このまま続けてやるということによろしいんでしょうか。——続行ということで暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後0時 再開

△議案第53号 令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

次に、議案第53号令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康課長（西村祐一） 議案第53号令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、概略を申し上げます。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,028万7,000円を追加し、予算総額を35億1,007万円にしようとするもので、当初予算より0.3%の伸びとなります。

総務管理費につきましては、未就学児均等割保険料負担金の創設に伴う国保情報データベース

システムの改修に係る経費として16万5,000円の増額です。

保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う積算変更により、傷病手当金が44万7,000円の増額です。

保健事業費につきましては、特定健診等実施時の熱中症対策の経費として46万円増額です。

償還金及び還付加算金につきましては、令和3年度精算に伴う国及び県特定健康診査・特定保健指導負担金の精算返納金211万8,000円と保険者努力支援交付金（事業費分）の精算返納金64万6,000円、保険給付費等交付金の精算返納金645万1,000円の合計921万5,000円の増額です。

以上の財源として、県支出金61万2,000円と繰越金967万5,000円の増額で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（豊留榮子） それでは審査をお願いいたします。

特にありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第53号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△議案第54号 令和4年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（豊留榮子） 次に、議案第54号令和4年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○健康課長（西村祐一） 議案第54号令和4年度枕崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、概略を申し上げます。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ225万1,000円を追加し、予算総額を3億8,961万7,000円にしようとするもので、当初予算より0.6%の伸びとなります。

補正の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、令和3年度分の保険料の精算に伴う151万6,000円の増額です。

繰出金につきましては、令和3年度精算に伴う一般会計繰出金73万5,000円の増額です。

以上の財源として、繰越金224万9,000円と諸収入2,000円の増額で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（豊留榮子） それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 私もこの後期の関係は今後ですね、いろんな負担増といいたまいますか、特に75歳以上の方の負担増が予定されていますけど、そこについても決算委員会のほうでもいろいろお尋ねもできますので、私はもう後、質疑はなく異議ございません。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第54号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、議案第54号は、原案のとおり可決すべきもの

と決定いたしました。

ここで執行部入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後0時8分 再開

△議案第55号 令和4年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○委員長（豊留榮子） 再開いたします。

次に、議案第55号令和4年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○福祉課長（福永賢一） 議案第55号令和4年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,676万1,000円を追加し、予算総額を31億6,217万2,000円にしようとするものです。

補正の内容は、令和3年度の実績確定に伴う精算等で、介護給付費負担金等返納金8,080万6,000円、介護給付費準備基金積立金4,248万2,000円、一般会計繰出金3,347万3,000円並びに高額医療合算介護サービス費270万円の増額及び地域密着型サービス給付費270万円の減額であります。

以上の財源として、繰越金1億5,676万1,000円の増で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（豊留榮子） それでは審査をお願いいたします。

○4番（沖園強） ちょっと説明してください。

この地域密着型と高額医療合算との関連性をお示してください。

○福祉課長（福永賢一） まず、高額医療合算介護サービス費が今年度の当初見込みから270万程度不足する見込みになってまいりました。

そこでまず、予算を増額するんですが、予算総額を増やすのではなくて、余裕のあるところから持ってくるという部分で、地域密着型サービス費につきましては、小規模多機能型居宅介護とか、グループホームとか、そういった部分でまだ稼働してない部分がありまして、そこに余裕がありましたので、その相当分を減額させていただいたということです。

○4番（沖園強） あとこの基金積立ての、今回これだけ積立てた場合、累計額は幾らになるの。

○福祉課長（福永賢一） 今年度の3月末の基金積立金の見込額としましては、3億7,292万程度を見込んでいます。令和5年3月末の見込みとなります。

○6番（城森史明） 介護給付費負担金等返納金、この説明をお願いします。

○福祉課長（福永賢一） 介護事業につきましては、それぞれ本人負担の1割を除く保険給付費につきましては、それぞれ負担割合に応じまして、国、県、市それぞれ負担割合があります。

国庫負担金の介護給付費に係る精算部分が3,878万程度、それから地域支援事業に係る部分が800万程度あります。あと県費の部分につきましては、介護給付費分が845万程度、それから地域支援事業分が487万程度あります。その分の合計になります。

○9番（立石幸徳） 最初の高額医療のほうが、当初見込みより増えてきたっていうのは、どういった事情といいたいでしょうか、ここ半期も来てないんですけど、高額分が増えてきているんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 高額医療合算ですので、まず介護分もありますし、医療分も含めてに

なってきますので、なかなか予測がつかないところではあります。

各年度によっては浮き沈みがやはり多い年もあれば少ない年もあったりしてなかなか予測がつかない中で、当初予算につきましては、前年度等の実績等から一定金額を補正し予算計上したのですが、その後、今回の今年度のこの介護医療合算のサービス費に関する部分は、令和2年分の実績に基づくものを令和2年の8月から令和3年7月までに利用された部分でありまして、その国保連合会からそういったデータが届いてくるのがやっぱり当初予算を積算した後はどうしてもなってくるので、どうしてもそこの差額が当初予算に間に合わないということで、補正をその都度させていただいているということです。

○9番（立石幸徳） 要するに、過年度、いわゆる令和2年度実績を踏襲したのが、ちょっと違ってきていたというこういう理解でいいんですかね。

○福祉課長（福永賢一） そのとおりでよろしいかと思えます。

○5番（禰占通男） 関連みたいになるんだけど、(1)の地域密着型介護サービス、これが270万ほど減額になるということだけど、高額のほうは足りなくなりそうということで、そっちに回すような感じですよ。

そしたら、地域密着型っていうのは、不足は起きないんですか、どうなんですか。

○福祉課長（福永賢一） 先ほど4番委員の質疑でも答弁したとおりですね、地域密着型サービス事業につきましては、第8期の介護保険事業計画で、小規模多機能型居宅介護事業所のサテライト型の18名分と、グループホームの9床増額が増える分と、看護小規模多機能型居宅介護29人対象という部分を今年度の計画としては見込んである部分です。

その部分が、まだ3事業所とも稼働されている状態ではないので、予算には余裕があるものと思っております。

○委員長（豊留榮子） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第55号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、議案第55号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、審査の結果については、9月22日の本会議において報告することになりますので、御承知お祈りいたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（豊留榮子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知お祈りいたします。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後0時17分 閉会

